

## 令和5年度第6回三島市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和6年2月8日(木) 開始:午後3時30分 終了:午後4時31分

場 所 三島市役所大社町別館 防災研修室

出席者 委員 村田耕一会長  
高橋徹司 三枝直恵 高林和弘 伊東忠彦 高田昌子  
吉富雄治 渡辺貴 三宅秀樹 斉藤彰久 土佐谷純子  
宮下知朗 河野月江 佐野淳祥 土屋利絵  
榊原克彦

事務局 佐野健康推進部長  
(保険年金課) 沼上課長 戸塚主幹 方波見副主任 伊奈主査  
(課税課) 鈴木課長 山口副参事  
(市税収納課) 佐藤課長 根本課長補佐  
(健康づくり課) 浅見課長 千葉係長

区 分 公開

傍聴人 0人

内 容

### 運営協議会

- 1 村田会長挨拶
- 2 事務局より委員定数報告(17人中16人の出席により開催要件を満たす)
- 3 議事録署名人として、高林和弘委員、河野月江委員の2名を選出。
- 4 議題
  - (1)第1号議案(報告)「令和6年度国民健康保険税率等の改正に係る答申について」
    - 事務局より資料に基づき説明
    - 質疑なし
  - (2)第2号議案(報告)「令和6年度国民健康保険特別会計予算(案)について」
    - 事務局より資料に基づき説明
    - 質疑応答

委員:直接どれかということではなく、来年度一般会計の予算で、私も会長も一般質問したが、带状疱疹のワクチン接種の補助を来年度から始めるということで、大変ありがた

いことだが、国保特別会計の予算に関して、带状疱疹ワクチン接種を補助するにあたり関わる支出はあるのか。その点だけ、確認をさせてほしい。

事務局：国保の特別会計の中では、関わるものはない。

委員：インフルエンザもか。

事務局：はい。ありません。

会長：まだ具体的な話は説明されていないが、带状疱疹ワクチンの補助が予算の中で出された。具体的な話はこれからだが、带状疱疹ワクチンの補助が出るという令和6年度からの見込みだが、補助の金額は3月に報告できると思う。

委員：意見ではなく細かな部分で教えていただきたいと質問がある。先ほどの1号議案の5ページで、来年度の見込み年間平均被保険者数が、令和6年度マイナス5.2%とおっしゃっていたと思うが、例年の減少率と比べてどうなのかというところだけ教えてほしい。

事務局：減少率については、例年その前後の数値で移行している。

事務局：今ちょうど、団塊の世代の後期高齢者への移行が一番進んでいるところなので、減少率が5%を超えるぐらいになっている。前後ですと、4%台の時もあったが、今ここで5%を超えているのは、団塊の世代の影響が大きいと思われる。

### (3) 第3号議案（審議）「三島市国民健康保険第3期保健事業実施計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）について」

○事務局より資料に基づき説明

○質疑応答

委員：考え方だけ伺わせてほしい。目標値が令和6年度から11年度まで、同じ数値が並んでいるところは、基本的に国等が示している基準は一応クリアしているので、そのペースを維持していくという考えで、横ばいにしてあるという理解でよろしいか。

事務局：おっしゃるとおり、その維持をしていく形で設定している。

会長：一般的には特定健康診査のパーセンテージが、よく話に出る。44.9%から49%まで。もう半分の方が健康診査をしてない、この数値だと。これからの国保の財政という面からも、非常に重要な医療費にかかってくる。ここを綿密に取り組むことによって、医療費の問題が、予防できればというところも面もあるが、いかがだろうか。

委員：今、特定健診の話が出たが、以前の会議の時に言ったのだが、特定健診の受診率を上げたいと。上げれば国からの助成金が増額になるとの話もあり、金額がどのぐらいになるかということも訊いた。被保険者代表としてこの会議に出席しているが、身近な方に「特定健診に行っているのか？」と聞くと、比較的高齢の方は「俺は頻りに医者に通っているから健診はしないんだよ」と。なので、全然検査してないわけではない。40何%とはいえ、実質。あとは「今年は人間ドックに行ったからいいんだよ」とか。

人間ドックの場合は、データを市の方へ持ち寄れば、この数字に反映するということはお伺いしたが、まだまだ何かそういう細かいデータを拾えてない方が、私の感覚として15・16パーセントはいるのではないかなあと思っている。割かし高齢になると、不精で特定健診に行かないとか、仕事が忙しいから行かないとか。とはいえ、例えば農協の実施する生命保険に入っていると、人間ドックがあったりする。「今年は人間ドック行ったからいいんだよ」とか、そういうデータがまだまだ何か反映されていないように感じているのだが、そのあたり事務局はどのように考えているか。

事務局：データ提供を市からもお願いをしており、もう少し努力もしていきたいと思う。例えば農協との話も途中まで進んだりもしたが、丁度(農協の)合併等があり話も止まっているので、データの提供については、努力はしていく。また、特定健診については、これまでどおり、周知もしっかりやり、受けてない方についても、追加で通知をしたりして、できるだけ受けてもらうような、そういったような取り組みを今後とも続けていく。

委員：ぜひ、特に農協は今回合併したので。前回その話をしたが、まだ合併前だったので、専務を通して。農協は部農会を通して我々農業者に年に1回、保険加入者に人間ドックの勧誘がある。その数値を出している方と出していない方がいるんじゃないかなと感じている。今回、JA富士という形で大きくなり、私は農家なので農協と接して、まだまだ農協自身が1つの団体の企業になりきれてないと感じる点があるので、三島分については、できる限りそのデータがいただけるようなアプローチをもう1回、随分組織も農協の方が変わったので、もう1回やって農業者の健診を受けたデータも、拾って欲しいなというふうに思っている。よろしく願いしたい。

会長：そうは言っても人間ドック受けている方を、把握しているのか。

事務局：市がやっているので把握している。数は今持っていない。

会長：それでは、本協議会の意見として、今あった計画等々について、採決をさせていただく。今、皆様のお手元にある、三島市国民健康保険第3期保健事業実施計画及び第4期特定健康診査等実施計画(案)について、この内容で策定することで、ご賛成いただける方は挙手をお願いします。

採決：全員挙手

会長：挙手全員と認める。よって、三島市国民健康保険第3期保健事業実施計画及び第4期特定健康診査等実施計画は、お手元の案のとおり策定することと決定した。

#### (4)その他(情報提供等)

○事務局より資料に基づき説明

○質疑応答

委員：1番目の被保険者証の廃止時期についての関連だが、令和6年12月2日に保険証の新規発行が停止されると。結局、この後、新規に国保に加入された方で、マイナ保険証を持ってない方は資格確認書になる。この資格確認書は、この間ずっと申請制だということが言われ、かなり問題になっていたと思うが、発行は結局どのようになるのか

ということだけ確認させてほしい。

事務局：申請してからの発行となる。変わらない。

委員：そういうことでよいか。要するに、マイナンバーカードを登録してない方は、これまでと違い申請しなければ保険証が手元に届かないということですよ。

事務局：年次更新の関係だが、その時にはマイナ保険証を持っていないということが確認できるものについては、職権で送ってよいということになっているので、年次更新の際には資格確認書については、マイナ保険証を持っていない方については、こちらで調べて、資格確認書をお送りするという形をとる予定となっている。

委員：医療機関は、病院それからクリニックを含めて、マイナ保険証を保険証として利用できるシステムを入れてないところは三島市内にはない。全て使える。ただ、利用者は非常に少なく数パーセント。受付で音がするのでわかる。自動音声があると、マイナ保険証なんだと。本当に数パーセントぐらい。多分、もう保険証がないよっていう形にならないと、一般の方々は使われないんじゃないかなと思っている。だから多分、今年じゃなくて来年どうなるかっていうところなのかなと。国はもう医療機関にも、人參ぶら下げている。利用率を50%以上にすると、何かご褒美がもらえるよと。こればかりはなかなか、常時マイナンバーカードを持ち歩くのが、皆さんやはり恐怖心があるのではないかなと思う。紛失した時どうするのか、というのが。悪いことを考える人達は必ず出てくるので、読み取り機をどこから手に入れて、読み取るというのは、多分、そういう悪知恵の働く人たちは読み取れるようになるので。ただ、一般論からいうと、本当はいろいろ意見があるのだろうが、マイナンバーカードに集約していくと、医療側としては、かなり情報が取れるようになる。先ほどの健診云々とかもおっしゃっていたが、そういったものを入れ込むことができる。そうすると、わざわざ目標立ててあれこれ言わずに、するっと数字がわかるという形になるので、健診を受けろ、健診を受けると尻を叩く必要がなくなってくるのではないかなと思う。ただ、大前提として、全ての方がマイナ保険証に賛成をして、やっていくという形にならないと。今問題になっているイスラエルは、コロナが始まった時にワクチンができて、あっという間に国民が打っている。それは全部統制されているから。医療から何から番号制で。そうやっていくと、そこまではできる。多分、国の人たちはそれを危惧している。今度またパンデミックが起こった時に、また同じことをやらなくてはならなくなる。誰が何なのか全くわからない状態で、遅い早いと言われるような形になると。デジタル化というのは結局そういうことなので。だから、何か有事の大きなことが起こった時に、すぐ対処できるのは、やはりデジタルデータを持っているかどうかというのは、もうこのコロナの4年間でよくわかった。ただ、喉元過ぎればではないが、コロナがおとなしくなってくると、皆それを忘れてしまう。ただ、もう20年間で4回起きている、今世紀になって。だから次、今世紀の残り80年の間に、ゼロということは多分ない。いつ起こるかわからないというものに対し、今度は備えていくことを考えなくてはいけないので。そういったことにも紐づけしていくと、様々なことに使える。将来的にはもう、そういう形にしていく。いや、舵を切らなくてははいけなくなるのではないかなと思う。これはもう個人的な意見も入っているが。

会長：この2番の判定基準の改正も、6月議会の内容か。

事務局：これは専決処分、税の改正と一緒にやるということではなく、専決処分、3月31日付で市の方で先行して施行させてもらい、5月の臨時定例会でご報告をさせてもらう

ことになると思う。

会長：ありがとうございます。他にあるだろうか。よろしいか。ではないようなので、本日予定していた議題は終了した。

令和 6 年 3 月 4 日

会議録署名人

高林和弘

河野月江